

の改善や国保料・後期高齢者医療保険料改善の取り組み、生存権裁判・働く者のいのちと健康を守る取り組み、月1回の定例駅頭宣等が確認されました。

<板橋社保協ニュース No. 4より>

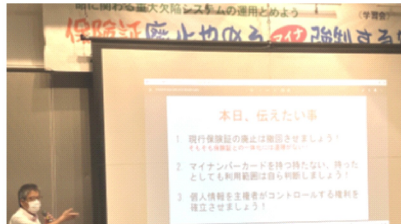
第27回定期総会を開催 江戸川社保協

6月18日、第27回江戸川社保協総会を開催し、9団体、49名が参加し、昨年度のとりくみ報告と決算報告、新年度の方針と新役員が承認されました。第2部では、原純子都議会議員の来賓あいさつに続いて、宇都宮健児弁護士の「貧困・格差拡大の要因と解決策」をテーマの記念講演を開催しました。

コロナ禍を経て、今の社会の深刻な問題をつぶさに聞いて、さらなる社会保障運動の取り組みがいかに重要であるかを学習し、これからも地域に根差し、社会保障運動を実践していくことを確認しました。

<江戸川社保協ニュースより>

今の保険証残世 マイナ保険証強制するな 東久留米社保協

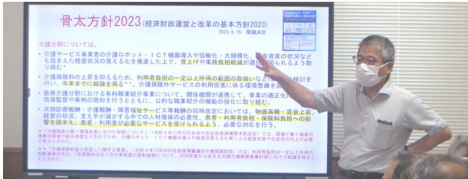


東久留米社保協は7月11日、マイナンバーカード問題で学習会を開き、酷暑の中55人が参加。

講師の東京社保協窪田事務局長は、何の問題もない健康保険証を廃止してまでマイナカードを強制する背景、起きている実態と原因を諸外国の例とも合わせて詳しく報告し、参加者からの質問にも丁寧に答え、「現行保険証の廃止撤回」への共同、運動参加を呼びかけました。

<ひがしくるめ社保協ニュース No. 21より>

社会保障の現状と運動について学ぶ総会 八王子社保協



八王子社保協2023年度定期総会を6月25日に開催し、

「介護保険制度改悪をはじめ来年度に向けた運動について」東京社保協窪田事務局長が講演しました。

現在、高校公民では社会保障を社会保険、人権ではなく契約上の権利とばかりに教えている。日本の社会保障は高齢者優遇とされているが、年金、保健、住宅、生活保護などの1人当たりの社会支出は先進

諸国と比べて低く、その中で若年世代との対立があらわれている。と前段の話があり、医療、介護、マイナ保険証問題など、幅広く説明がありました。

東京社保協として、新生存権裁判で勝利判決を勝ち取る、来年度に予定されている介護保険改悪を許さない、マイナ保険証の義務化を許さないなどのたたかいに全力で取り組む方針も示されました。

総会では、国保への法定外繰入9億円の解消をさせず、保険料の値下げをめざす。マイナ保険証廃止の中止、強制させない取り組み、PFAS汚染問題なども新たな課題として取り組む事を確認しました。

<八王子社保協ニュース 2023年度No. 1より>

第16回定期総会を開催 墨田社保協

墨田社保協は、6月29日、定期総会を開催し、11団体、42名が参加しました。

総会第2部では、「全世代型社会保障に未来はあるのか?」と題し、寺尾正之氏が記念講演を行い、経済社会の支え手となる労働力を確保するため、女性や高齢者の就労を最大限に促進し、個人情報とAIで分析し、個別の医療・社会保障政策立案する枠組みを構築することで、「全世代型」との言葉は世代間対立を招きかねない危険もあると話されました。

介護2割負担拡大反対陳情 「継続審査」 世田谷社保協

世田谷区議会に、陳情署名3,257筆を添えて提出した「介護保険利用者2割負担の対象者拡大を行わないよう国に意見書の提出を求める陳情署名」は、5月30日に福祉保健常任委員会で審査され、立民・共産・ネットは採択を、自民・公明は継続審査を求め、維新は不採択を主張し、多数により継続審査となりました。

<世田谷社保協ニュース No. 14より>

「4の日」宣伝行動



7月14日、東京社保協・中央社保協の共同での定例「4の日宣伝」が巣鴨駅頭で取組まれ、東京土建や東京民医連等から26名が参加し、39筆の署名が寄せられました。

「4の日」宣伝行動 ・9月14日(木) 8月の宣伝は中止 ・10月14日(土) 巣鴨駅前 12~13時

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協 検索

中央社保協第67回総会



中央社会保障推進協議会第67回総会が7月6日、全労連会館2階ホールと全国をオンラインで結んで開催され、56地域・団体から会場に30名、オンライン65アクセスの参加がありました。

中央社保協の林事務局長は、総会議案提案で、国民の税と社会保障の負担率は47.5%と諸外国並みとなっており、これ以上の社会保障費削減や国民負担増は許されない。「軍事費の拡大より、社会保障の充実」を合言葉に、いのち・暮らし・社会保障拡充のたたかいを大きく広げよう!と強調しました。

生活保護をめぐる「いのちのとりで裁判」は、連続した原告敗訴から潮目が変わり、これまでに原告が11勝10敗と、原告の反転攻勢が始まった。介護保険制度改悪を許さないたたかいでは、出足早い取り組みで署名を積み上げ、声を広げた結果、法改悪とさせず、負担増の結論は今年末に先送せざるを得なくなった。保険証廃止を許さないたたかいは、改悪法が成立した後も廃止中止の声が鳴りやまない情勢をつくり出した。「声を上げれば変えられる」これらの成果を確信に、人権としての社会保障をつかみとるたたかいつながりよう!と提起しました。

総選挙の可能性が指摘される中、改憲や大軍拡、社会保障削減や国民負担増、保険証廃止を許さない声を国政の争点に押し上げるとともに、来年4月の診療・介護・障害福祉報酬の「トリプル改定」にむけ、全国に仲間をふやし、長年にわたる社会保障抑制政策を抜本的に転換させる年にしよう。社保協運動の原点は大軍拡とのたたかいであり、憲法25条が定める社会保障は労働者・国民の基本的権利であって、社会保障は平和と民主主義のもとで成り立ち、戦争や軍拡とは決して相容れない。政府の大軍拡を

阻止し、いのち・暮らし・社会保障の拡充のたたかいに決起しよう!と呼びかけました。

総会最後に「健康保険証の廃止撤回を求める意見書を全国の自治体で採択させよう!!」「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求め、全国的な運動に決起しよう」の2つのアピールを採択しました。

国保改善運動学習交流集会 中央社保協



7月16日、高すぎる国民健康保険の動向と課題を学び、運動を交流する国保改善運動学習交流集会が開催され、会場に22名、オンライン86アクセスの参加がありました。

国保財政運営が、2018年度から都道府県化されたのに伴い、国保料(税)の値上げ抑制につながる市区町村の一般会計からの法定外繰入れに、ペナルティーが科され、多くの自治体で国保保険料(税)が値上げされました。

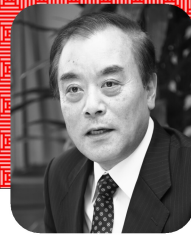
神奈川自治労連の神田委員長は、「国は国保制度への公費負担削減を狙い、法定外繰入の解消と国保料の急激な値上げを招く保険料水準の統一を目指しているが、国保法では、『保険料(税)を決める権限は市区町村にある』ことを強調しました。

運動経験交流では、名古屋市が独自に実施している「減免制度=多人数世帯、一人親、障害者の所得割の独自控除」を全市町村で実施するよう、自治体キャラバンで要請している(愛知県)。維新府政が国保料統一に突き進み、法定外繰入の取りやめ指導で、保険料が際限なく引き上げられている(大阪府)。実態調査アンケートで国保加入者の8割以上が保険料が高いと回答(千葉県)。住民運動と共産党市議団の論戦で31年ぶりに国保料を引き下げた(長野県松本市)。などから報告がありました。

全国運動として、①国に1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険料(税)へ引き下げ、②現行保険証の存続、③国保料(税)引下げなど地域での署名運動推進と自治体への要請行動が提起されました。

「骨太方針2023」(経済財政運営と改革の基本方針2023)は 世代間分断と個人情報利活用推進

公益財団法人日本医療総合研究所 寺尾正之



岸田文雄内閣は6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針2023」(骨太方針2023)を閣議決定した。

社会保障分野の主な内容は、次の通りである。
第一に、看板政策である「こども・子育て支援」については、児童手当の拡充などが盛り込まれた。2024~26年度の3年を集中対策期間と位置付け、年3兆円台半ばを追加投入するとしている。

「こども・子育て支援」の安定財源の確保として、①「国民に実質的な追加負担」を求めず、社会保障の「歳出改革」を徹底することで確保する、②新たな「支援金制度」を設ける(社会保険料への上乗せを想定している)、③当面の不足分は「こども特例公債」で穴埋めする一という具体的方策が示された。

歳出削減の医療・介護分野における主な項目としては、①「1人当たり医療費の地域差半減」を目指し、都道府県が「地域差がある医療への対応などの医療費適正化」の取り組みを推進する、②介護保険の利用料2割負担の対象範囲の拡大、1号保険料の引き上げ(一定の所得がある65歳以上が対象)、老健施設等の多床室の室料徴収などについて、来年度から始まる第9期介護保険事業計画に向けて、「年末までに結論を得る」、③全世代型社会保障の実現に向けて、「給付と負担のバランスを確保」する「工程の具体化を進めていく」などと記載された。

医療・介護の給付抑制・負担増を行うことで、「こども・子育て支援」拡充の支援金分を相殺するだけの社会保険料の抑制ができれば、「実質的な追加負担」は生じないというのが政府の理屈のようである。このような「高齢者の利用が多い制度から財源を取って、子育てに持って来ればいい」という二者択一の考え方ではなく、それぞれ必要な財源を確保することが必要である。

第二に、「デジタル社会の支え手となる労働力の確保」対策として、「高齢者の労働参加を拡大するためにも、健康づくり・予防・重症化予防を強化」し、「デジタル技術を活用したヘルスケアイノベーションの推進」に取り組むとしている。高齢者に医療、介護、年金等の給付抑制・負担増を押し付ける一方で、「高齢者の就労を最大限に促進」(全世代型社会保障構築会議の報告書)するということである。

第三に、もう一つの看板政策である「デジタル社会の実現」については、国民の個人情報のデータ連携と、その利活用を大規模かつ効果的に行うための「キー」として、マイナンバーカードに「デジタル社会のパスポート」の役割・機能を持たせる方針が示された。

また、マイナカードの利用を前提とした「オンライン資格確認の用途拡大」を行い、「2024年秋に健康保険証を廃止する」と明記したほか、現状のレセプト・特定健診情報に加え、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォームの創設」を進めるとしている。電子カルテ情報の共有は2024年度から順次運用を開始し、介護情報は26年度から全国的運用を開始する計画である。

他方で、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(6月9日、閣議決定)では、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の名で、マイナンバーカードの普及・利用の「メニュー」が盛り込まれた。主な項目は、①「日常生活の様々なシーンに持ち歩き、安全、安心に様々な形で利用できる」ようにする「市民カード化」の推進、②政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で利用できる情報(現時点で29項目)を増やし、「利用シーン拡大」を図る、③マイナポータルを利用した自治体のオンライン申請等の抜本的拡大を図る「オンライン市役所サービス」の推進、④大学での出席・入退館管理や各種証明書発行における使用など「キャンパスのデジタル化」の推進、⑤マイナンバーカードが持つ本人確認機能や「空き領域」について民間企業のビジネス利用を普及する一である。

日本のマイナンバー制度は、一つの番号、一枚のカードに膨大な個人情報がひも付けられ、引き出せる仕組みだが、ドイツ、フランス、イギリスなど個人情報の保護に厳しい国では、一つの番号に全ての個人情報がひも付けられておらず、行政分野・用途ごとに番号(納税者番号、社会保障番号など)が違い、分散させている。現行の健康保険証を存続させるとともに、「個人情報(データ)は人権、を基本に、国民・患者の人権、プライバシー権を守る仕組みが求められる。

いのちのとりで裁判全国アクション 第8回総会



7月1日、いのちのとりで裁判全国アクションの第8回総会・交流企画が26都道府県から会場86名、オンライン180名、合計266名の参加で開催されました。

いのちのとりでの共同代表の尾藤廣喜弁護士が、「いのちのとりで裁判の到達点とめざすべきもの」と題して講演し、生活保護法から生活保障法に、国民の生活を営む権利と国の責務について述べました。

全国各地から裁判の報告と連帯のあいさつの後、小久保事務局長・弁護士は集会のまとめで、裁判の経過とこれからの勝利の展望を語り、私たちの運動が前進していることを実感した集会となりました。

エンディングでは、「前を向いて歩こう♪」(上を向いて歩こうの替え歌)の音楽とともに、各地のたたかひの関連写真がスライドで紹介されました。

街頭宣伝・第16回口頭弁論 生存権裁判を支える東京連絡会



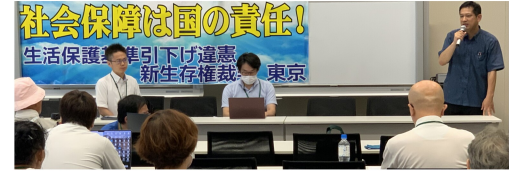
連絡会隔月宣伝日の7月15日は、北千住駅西口デッキ上で横断幕とプラスターを掲げ、93歳の吉田原告副団長も短時間参加し、多摩地域からも含め全都から40人が参加しました。公正な審理を求める署名への協力と裁判の争点を訴え、チラシを折り込んだポケットティッシュ300個は40分足らずでなくなり、署名も20筆が寄せられました。

新生存権裁判東京、街頭宣伝にご協力ください
とき 9月9日(土)17時~18時
ところ JR巣鴨駅前

各地域・団体の取り組み

第62回定期総会を開催 板橋社保協

板橋社保協は、6月24日、第62回総会を開催し、日本共産党の徳留都議会議員より激励と連帯の来賓あいさつがありました。



7月21日には、交代した裁判長の下で、第16回

口頭弁論が行われ、被告と原告双方がパワポを使って主張を述べ、法廷での被告の国の主張には一貫性がなく、「国会答弁とも矛盾をしている」ことが弁護団より指摘され、原告優位に展開している印象でした。当日は、裁判所前宣伝に40名、傍聴に59名、報告会に45名が参加し、署名を1,186筆提出(累計30,288筆)し、累計3万筆を超えました。

当日の法廷と報告会には「はっさく裁判」の高田弁護士が初参加。宮本衆議員(共産党)と天島参議員(れいわ)秘書が報告会に参加し、吉良参議員(共産党)からはメッセージが寄せられました。

お申し込みはこちらから
東京からの参加は、オンライン限定です(東京会場の設置は検討中)

2023年
9月16日(土) 17日(日)
1日目 13:00-17:00 2日目 10:00-15:00
会場 岡山市勤労者福祉センター
(原則、岡山県居住者のみ) ※県外居住者は原則、オンライン参加

1 記念講演 13:15~
生活保護引き下げ違憲訴訟
—朝日訴訟のたたかひの歴史から何を学ぶべきか—
NPO法人朝日訴訟の会 会長 則武 透

2 10:00~
社会保障運動入門講座
京都府立大学准教授 村田 隆史

13:00~
生活保護基準引き下げ違憲訴訟では何が問われているのか
シンポジウム・コーディネーター 弁護士 森岡 佑貴

参加費(資料代含)/2日間3,000円(1日参加1,500円)
お申込期日/8月25日(金) 入金期日/8月31日(木)

(主催) 中央社会保険推進協議会・第50回中央社会保険校現地実行委員会
☎03-5808-5344 Fax:03-5808-5345 E-mail: sankasyaho25@shahokyo.jp

「権利はたたかひの精神をあらためて学び、暮らしにいかそう」